

漁村センターの使用について

・開館時間

- ・午前9時から午後5時まで センター長が必要と認める場合は変更があります。

・休館日

- ・国民の祝日と年末年始（12月30日から1月5日）

・使用料

区 分	料 金	部屋の面積	備 考
大ホール	1,500 円/時間	352.5 m ²	
会議室	400 円/時間	78.0 m ²	2分割可（料金は半額）
研修室	400 円/時間	約78.0 m ²	2分割可（料金は半額）
調理室	200 円/時間	約37.0 m ²	

- 1 営利を目的の使用は3倍
- 2 休館日の使用は2倍

・備品の館外貸出し

区 分	料 金	備 考
視聴覚機器	300 円/1個*1日	
机	200 円/1個*1日	
椅子	100 円/1個*1日	
調理器具	200 円/1個*1日	
食器類	100 円/10枚*1日	
その他備品	100 円/1個*1日	

・使用料の減免措置

- 1 町、自治会、青少年及び学校教育活動による使用は免除
- 2 公共的団体の営利を目的としない使用は80%減免
- 3 町長が特に認める使用

・使用方法

- 1 使用する7日前に使用許可申請書を提出し、許可を受けて下さい。
- 2 使用取消や変更の場合は3日前までに届け出て下さい。

問合せ先： 斜里町漁村センター（0152-24-2711）
斜里町役場ウトロ支所（0152-24-2200）